

令和6年10月3日  
国 税 庁

(事象解消) マイナポータルの接続障害について  
(令和6年10月3日11時00現在)

令和6年10月2日(水)の午前8時20分頃から、デジタル庁が所管する「マイナポータル」において発生していた、マイナポータルに繋がりにくい事象につきましては、同日、18時45分に解消しております。

上記事象の解消に伴い、年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(年調ソフト)において、正常にマイナポータルを活用して控除証明書等のデータを取得できる状態となっておりますのでお知らせします。

ご利用の皆様にはご不便をお掛けしましたことお詫び申し上げます。

マイナポータルの接続障害に関するデジタル庁のお知らせは[こちら\(外部サイト\)](#)をご確認ください。